

ひたちなか市教育委員会会議録

平成28年 第5回 ひたちなか市教育委員会4月定例会 会議録						
平成28年4月14日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時20分		
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室3					
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子	
○欠席委員						
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			根本 宣好	出席	
	総務課長			湯浅 博人	出席	
	総務課文化財室長			千葉 美恵子	出席	
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席	
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席	
	施設整備課長			澤島 恵一	出席	
	学務課長			箱崎 勝子	出席	
	青少年課長			堀江 貴美代	出席	
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席	
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	出席
		総務課主幹			黒澤 一彦	出席
	○議 事					
1 議案	議案第8号	ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程等の一部を改正する訓令制定について【公開】				
2 その他	(1)	平成28年度各課主要事業について【公開】				
	(2)	就学援助制度について【公開】				
	(3)	平成28年度教育委員会関係行事予定について【公開】				

平成28年第5回ひたちなか市
教育委員会4月定例会会議録

開会 14:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)
(白石委員より新任のあいさつ)

事 務 局 続きまして、4月1日付けで市職員の人事異動がありましたので、教育委員会事務局職員の紹介させていただきます。
(各課長等より自己紹介)

報告第8号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員の就業規程等の一部を改正する訓令制定について

総務課長 議案第8号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員の就業規程等の一部を改正する訓令制定について、ご説明いたします。改正理由としましては、この度、ひたちなか市嘱託職員任用管理規程の一部改正が行われ、この中におきまして、年次有給休暇の1時間未満の端数の取り扱いについて、「時間を単位として与えられた年次有給休暇を日に換算する場合、1日当たりの勤務時間に1時間未満の端数があるときは、これを切り捨てた時間をもって1日とする」とされているものを、「切り上げ」に変更されたことに伴い、教育委員会において関係する訓令の整備を一括して行おうとするものです。改正の対象となる訓令としましては、

- ・ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程
 - ・学校校務員任用管理要綱
 - ・ひたちなか市立学校給食センターの学校給食非常勤調理員等就業規程
 - ・ひたちなか市立幼稚園非常勤講師任用管理要綱
 - ・ひたちなか市立学校の学校給食費常勤配膳員就業規程
- 以上、5つの訓令となります。

なお、年次有給休暇に関する規定が改正された場合の具体的な例を挙げますと、学校に勤務する非常勤調理員（1日当たり5.5時間勤務）の場合、これまでは1時間未満端数切り捨てにより、1日当たり5時間という形で換算しておりましたが、今回の改正で端数切り上げとなることにより、1日当たり6時間付与されることとなります。

本訓令につきましては、付則において平成28年4月1日に遡って適用させる

形としております。説明は以上です。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第8号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員の就業規程等の一部を改正する訓令制定について、全員一致で承認されました。

その他（1）平成27年度各課主要事業について

《総務課・施設整備課・学務課》

総務課長 総務課の事業のうち、主なものについてご説明いたします。

「1 教育委員会会議の運営等」については、この後、事務局の方から今年度の事業予定の中で詳しく説明しますので、省略いたします。「2 総合教育会議の設置運営」については、教育委員会制度の改正に伴いまして、昨年度、総合教育会議が設置されまして、その中で教育に関する施策の方向性を定める「ひたちなか市教育の大綱」が制定されたところです。2年目を迎えます今年度は、児童生徒の交通事故防止や、子どもの貧困問題などを協議題として取り組んでいきたいと考えております。「3 学校教育振興基本計画の進行管理」については、昨年度策定されました「ひたちなか市学校教育振興基本計画」における各事業の推進を図るとともに、達成状況の点検評価を実施してまいりたいと考えております。

「4 公立幼稚園の今後のあり方の検討」については、公立幼稚園において園児数が年々減少している状況等を踏まえ、公立幼稚園の施設及び定員の見直し、私立幼稚園との役割分担など、公立幼稚園の今後のあり方として、再編整理を含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、文化財室の主要事業について、ご説明いたします。

「1 武田氏館運営事業」については、例年どおりシルバー人材センターに受付業務等を委託する形で対応してまいります。「2 史跡整備及び文化財保護」として、史跡整備事業では、引き続き、虎塚古墳壁画の保存・活用、史跡等の維持管理を行ってまいります。因みに、今年の虎塚古墳壁画の春季一般公開における観覧者数は1,581人を記録しまして、昭和55年の公開開始当初から数えて累計11万人に達したところです。また、文化財保護事業では、文化財講座の開催、文化財指定に向けた調査、文化財愛護協会への補助等を行ってまいりますとともに、今後建設が予定されている那珂湊支所新庁舎に歴史民俗資料の展示スペースを設ける予定でありますので、そのための準備に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、平成28年度に繰越することとなりました十五郎穴横穴墓群

遺跡調査報告書作成が、今年10月末に終了する予定でありますので、地元住民の方への説明会を11月頃に開催したいと考えております。「3 埋蔵文化財調査センター運営及び埋蔵文化財調査事業」については、埋蔵文化財調査センターの運営を例年どおり、市生活文化スポーツ公社に委託するとともに、埋蔵文化財調査事業として、市内遺跡の発掘調査等を実施してまいりたいと考えております。

施設整備課長

施設整備課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 小中学校耐震化事業」については、今年度は、古い校舎の建替え改築工事を、勝倉小学校、三反田小学校、那珂湊第三小学校、勝田第二中学校で予定しておりますとともに、既存校舎の補強工事を、勝田第二中学校、高野幼稚園、那珂湊第三幼稚園で予定しております。このほか、平成27年度からの繰越予算で行う事業が、中根小学校ほか7小学校の既存校舎の補強工事、勝田第二中学校ほか3中学校の補強工事、佐野幼稚園園舎の補強工事となっております。なお、補強工事で繰越事業が多い理由としましては、平成27年度まで文部科学省の補助金の補助率が高く設定されていたことでもありましたので、当初、平成28年度に計画していた事業を前倒しして行うようにした次第です。

「2 施設整備事業」については、小中学校、幼稚園の既存施設の老朽化に伴う補修・修繕であり、まず小学校として、校舎トイレ改修工事が前渡小学校、津田小学校、校舎防水改修工事が東石川小学校、堀口小学校、津田小学校、阿字ヶ浦小学校、その他必要な箇所の補修等を行ってまいります。中学校としては、校舎トイレ改修工事が勝田第二中学校、勝田第三中学校、校舎防水改修工事が佐野中学校、その他必要な箇所の補修等を行ってまいります。幼稚園としましては、那珂湊第一幼稚園で遊具、擁壁、フェンスの改修工事を行ってまいります。

学務課長

学務課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 小中学校適正規模・適正配置の検討」については、平成20年2月に策定しました「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づきまして小規模校の適正化について、保護者や住民の方々と意見交換を行い、合意形成を図っていきたいと考えております。適正規模については、小学校が12～24学級、中学校が9～18学級という基準がございますが、市内における小規模校としては現在、小学校が6校、中学校が2校該当している状況です。具体的な取り組みとしましては、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における小中一貫教育を導入した統合校の新設に向けて検討を進めておりまして、現在、建設候補地の選定を行ったところです。今後については、地域住民、保護者の方々に説明会を開催していく予定です。また、枝川小学校に関しては、昨年9月にPTAの方々と意見交換会を実施したところです。

「2 学校管理用備品の整備」、「3 学校教育用備品の整備」については、それぞれ学校における備品の整備を例年に引き続き進めてまいります。「4 学校給食用備品整備」についても、老朽化に伴う備品の更新を行っていききたいと考えております。なお、食器については、5箇年計画により食器の買い替えを随時行っておりますが、今年度は高野小学校、津田小学校、勝田第一中学校の3校で実施してまいります。

「5 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給」について、こちらは経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する援助としまして、要保護（生活保護）に該当している生徒に対しての医療費、修学旅行費の援助、また準要保護（生活保護に準ずる世帯）就学援助費としまして、学用品等の補助を行っております。さらに、特別支援学級に就学している児童生徒についても経済的負担軽減を図るため、こちらは国の補助事業であります。学用品等の補助を就学援助費の1/2を限度として支給を行っております。

「6 幼児教育の振興」については、私立幼稚園に就園している市内在住の幼児の保護者の経済的負担軽減のため、就園奨励費、保育料等助成金を例年どおり行っております。また、昨年度より施行された「子ども・子育て支援制度」に移行した私立幼稚園、こちらについて市内の私立幼稚園6園はまだ移行しておりませんが、（新制度に移行した）市外の私立幼稚園に通っているお子さんに対して、施設給付費の支給をしてまいります。「7 東京電力福島第一原子力発電所事故対策」としましては、例年に引き続き安全確認のため、学校給食の食材と学校プールのプール水の放射性物質検査を行っております。

【質疑、意見等】

小田島委員 （総務課の事業のうち）「公立幼稚園の今後のあり方の検討」の中で、今年度は先進事例の視察を行う計画があると聞いておりますが、他市町村の公立幼稚園においても、ひたちなか市と同様に園児数減少といった傾向があるのですか。

事務局 他市町村における具体的数字は把握しておりませんが、その状況をみますと公立幼稚園の統廃合、あるいは認定こども園への移行といった状況がありますので、園児数の減少傾向というのは全国的な傾向なのではないか、と捉えております。

小田島委員 （総務課の事業のうち）「放射線量低減対策」の中で、局所的に基準値を超えている箇所が残っている、と説明されておりますが、実際、学校等の敷地内に一時保管してあるもの（除染作業による剪定枝等）について、どういう改善措置を考えていかれるか、ご説明いただけますか。

総務課長 剪定枝等の保管に関しましては、一部においてはブルーシートの劣化等により改善措置が必要な状況となっておりますが、今後につきましては、昨年度に引き続きブルーシート等の買い替えによる応急処置を行うとともに、保管状況の改善措置について環境省から助言等をいただきながら、対応してまいりたいと考えて

おります。

石田委員 (学務課の事業のうち)「小中学校適正規模・適正配置の検討」の中で、小規模校に該当する学校として三反田小、枝川小、那珂湊第二小が挙げられていますが、こちらは1つの学年で1つの学級ということですか。また、児童数の今後の見通しとしては、どのように捉えていますか。

学務課長 全体の学級数については、小学校としての基準であります12～24学級に満たない学級数ということで把握しており、その中で学年によっては1クラスだけになっている学校も出てきております。児童数の今後の見通しについて、学校単位でみた場合、その年度によって増減はありますが、全体的には減少傾向にあるところ です。

西野委員 施設整備課の事業についてですが、最近 は建築業者との契約が決まらないような傾向はありますか。

施設整備課長 耐震化工事について、昨年度において入札不調はございませんでしたが、施設整備工事については4件ほどございました。原因としましては、業者側の技術者不足であるとか、工事価額の乖離などがあつたようです。

小田島委員 文化財室の事業の「史跡整備及び文化財保護」の中で、多良崎城跡の維持管理が挙げられておりますが、実際に来られる方は多くみられるのですか。また、そういった史跡を広くPRしていくようなことは考えていますか。

文化財室長 見学者数については、いつでも自由に入れますので人数は把握しておりませんが、年に数件は団体で見学したいのでバスを停める場所等の相談も受けておりますので、ある程度コンスタントに来ていると思います。また、史跡等のPRとしましては、市内には虎塚古墳や馬渡埴輪製作遺跡、十五郎穴などの史跡がありますので、それらを組み込んだモデルコースとして紹介する形で、文化財マップを作成し配布している状況です。

《指導課・青少年課・図書館》

指導課長 指導課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 不登校対策支援事業」について、昨年度は市内小中学校における不登校の状況にかなり改善がみられましたが、その要因の1つとしては、教育研究所の教育相談員が6名に増員されたことにより、毎月学校から報告される援助報告に基づいて学校を訪問して今後の対応策を検討していく体制が整ったことが、効果に結びついたのでは、と感じております。不登校の要因の中でも最近多いケースの1つに発達障害の疑いに起因することがありますが、今年度、教育研究所に研究推進員が2名おまして、そのうち1名が特別支援教育関係の担当ですので、指導課の担当指導主事と一緒に考えていくような体制をつくりました。小学校の不登校が減少している、という点で見通しは明るいのですが、年度によって状況

が違ふとか、担当教諭の力量によるところもありますので、その辺りをこちらで支援していきたいと考えております。

「2 スマイルスタディ・サポート事業」については、加配のない小中学校に市独自の非常勤講師スマイルスタディ・サポーターを配置する、ということで始まった事業ですが、今年度より10名に増員となりまして、研究推進校や学力向上に向けた取組みに重点を置いている学校につけることができいております。主な役割として、少人数指導やチーム・ティーチングという形で、子どもたちの学習活動を支援しているところです。「3 日本語指導協力者活用事業」については、日本語指導を必要とする児童生徒等のいる学校等に協力者を派遣する事業ですが、昨年度は9名分の予算のところ実際には18名対応した経緯もありましたので、今年度は17名分の予算に増額しております。

「4 地域で支える生徒指導推進事業」について、最近中心になっているものは、「笑顔プロジェクト」との関連での学校の取組み紹介や、「子どもを守る110番の家」協力家庭の拡大に向けた取組み等が挙げられます。協力家庭は現在1,824か所となっておりますが、今年度は2,000か所に拡大したいと考えております。「5 研究推進校事業」については、昨年度からICT機器の活用ということで取り組んでおりますが、さらに今年度は、学級づくり、小中連携という2つの事業に取り組んでいきます。学級づくり研究推進校としましては、現在、三反田小、津田小の2校をお願いしております。小中連携研究推進校としましては、前渡小・勝田第三中、この2校が1つになって研究に取り組むほか、平磯小・平磯中、こちらの2校は、小中一貫教育に向けてその材料を研究していく、ということで進んでおります。

「6 学校介助員配置事業」については、特別な支援が必要な児童生徒を援助するため、昨年度は学校介助員40名を配置し支援してきたところです。今年度は3名増員し、43名で対応してまいります。「7 道徳郷土資料集作成」については、平成26年度から2年間、道徳郷土資料集の作成に取り組んでまいりましたが、今年度はそれを1冊の冊子にして、各学校に配布して、道徳の授業で活用できるようにしていきたい、と考えております。

「8 司書教諭補助員配置事業」については、これまでの学校図書館補助員配置事業を改称したものでありまして、各学校に司書教諭補助員を配置し、学校にいる司書教諭と連携しながら、読書活動の推進と学習指導の充実を図っていきたいと考えております。「9 学力向上推進プロジェクト事業（学びの広場）」については、これまで小学校を対象に学習支援のためのサポーターを派遣していた事業ですが、昨年度から中学校も対象に入りました。中学校は希望校ということで各学校で検討していただいたところ、市内9中学校で行うこととなりましたので、本年度は9中学校分で予算化しております。

「10 いじめ問題対策推進事業」については、今年2月にいじめ問題対策連絡協議会準備会を開催し、教育委員さん方にも出席いただいて進めてきたところですが、条例化にあたっては調査委員会、再調査委員会の役割等をもっと検討していかなければいけない、ということで、9月に条例化に向けて、現在総務部総務課とワーキングチームをつくって取り組んでおりますので、できるだけ早い段階で条例案をお示ししたいと考えております。いじめ問題については、認知件数の問題だけではなく、いじめが出たときの対応が重要である、と考えております。解消した事例がある一方で、まだ解消がみられていない事例もありますので、そうしたところを注意して見守っていききたい、と考えております。

青少年課長

青少年課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 放課後子どもプラン」としまして、(1)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)については、昨年度、対象学年を小学4年生まで拡大しまして、市内20小学校・31教室を開設しております。4月1日現在の定員は1,910名でそのうち1,873名が登録しております。入会待ち児童が当初6校で42名おりましたが、その後、学校からの協力で定員を20名増やしまして、1校については入会待ち児童が解消しております。登録支援員は現在147名おまして、勤務はシフト制で、午後1時30分から午後6時30分までとなっております。開設時間について、学校開設日は授業終了後から午後6時まで、長期休業日等は午前8時から午後6時までとなっております。開設日については、平日と長期休業日、第1土曜日、創立記念日、学校行事等による振替休業日に開設しております。また、民間学童クラブへの運営補助としましては、国の補助基準に基づきまして要綱で定め、市内9箇所の学童クラブに対しまして、補助を行っております。

(公立学童クラブの)教室への空調機設置ですが、今年度、那珂湊第一小、平磯小の2校に対しましてエアコンを設置する予定であり、これをもって市内全ての学童クラブへのエアコン設置が完了となります。また、前渡小学童クラブのプレハブ施設リースについては、今年7月で10年経過することから、リース料の支払いは7月までとなります。昨年12月設置にされた高野小学童クラブのプレハブ施設については、リース料として平成37年11月まで10年間支払うこととなっております。

(2)放課後子ども教室については、安全安心な子どもたちの居場所づくりと地域の教育力の向上を目的として、現在、高野小、枝川小、外野小、那珂湊第二小の4校で実施しておりますが、これ以外の学校でも開設していけるよう、今後地域の方や学校に協力を呼びかけていきたいと思っております。なお、開設日については、平日の放課後に実施が1校、土曜・日曜実施が3校となっております。

「2 青少年育成事業」については、様々な活動や体験を通して青少年の生き

る力を育む事業として、次の4つの事業を行ってまいります。

①洋上学習については、市内在住の小学6年生（定員216人）を対象に、7月24日から28日まで、4泊5日の日程で実施予定であり、フェリーで北海道へ渡り様々な体験・研修を行ってまいります。②自然体験キャンプについては、市内在住の小学5、6年生（定員100人）を対象に、8月18日から20日まで2泊3日の日程で実施予定であり、県立里美野外活動センターにおいて様々な体験活動を行ってまいります。③青少年仕事体験交流事業については、市内在住の小学5、6年生を対象として、市内児童が笠間市に行き林業体験をするとともに、ひたちなか海浜鉄道での体験活動を行ってまいります。④青少年のための科学の祭典については、青少年が科学に興味を持ち、科学技術に親しむ環境を育むことを目的として、産業交流フェアとの同時開催事業として11月5日、6日に実施を予定しております。

このほか、「成人の集い」については、平成29年1月8日、文化会館で開催を予定しております。例年、市内9中学校卒業生により構成する実行委員会が企画運営にあたっておりまして、当日は式典及びアトラクションを実施するほか、記念品の配布等を行ってまいります。また、「子どもの遊び場」については、市内21箇所あるうち14箇所について安全点検を行いまして、老朽化した遊具の撤去などを行ってまいります。

「3 青少年団体育成」については、青少年団体5団体に対して、例年どおり補助金を交付し支援してまいります。「4 青少年センター運営」については、老朽化した施設の維持管理を行ってまいります。こちらについては平成29年度新たに多世代交流センターが開設されるにあたり、青少年課及び青少年センターの機能を移転する予定でございます。また、青少年相談事業としまして、特別青少年相談員による相談業務、特別青少年相談員3名及び青少年相談員94名による街頭指導を引き続き実施していきたいと思っております。「5 社会教育委員の会議」については、条例では社会教育委員が18名以内となっているところ、現在12名の方をお願いしておりますが、今年度もテーマを決めて話し合うとともに、教育委員会に対して提言を行っていきたくと考えております。

中央図書館長

図書館の主要事業について、ご説明いたします。

「1 図書館運営」については、中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館及び津田コミュニティセンター内の津田分室の適切な運営に今年度も努めてまいります。「2 図書充実」については、ほぼ昨年度同様の予算がついておりますので、引き続き図書資料及び視聴覚資料の購入を進めてまいりたいと考えております。「3 読書振興」については、読書振興の講演会や歴史講座等を開催してまいりたいと考えております。

「4 施設整備」について、今年度は佐野図書館関係としまして3件予定しております。昨年度からの繰越事業である浄化槽設備工事、平成25年度から5箇年の計画的修繕を行っております空調設備維持補修工事、平成29年度に外構工事を実施するための設計業務委託を予定しております。このほか、那珂湊図書館においては洋式トイレ改修工事を予定しております。「5 子ども読書活動推進」については、学校図書館支援事業としまして学校支援図書パックを昨年度から本格的に実施したところですが、若干利用が少ない状況でしたので、積極的な利用を呼びかけてまいりたいと考えております。「6 新中央図書館整備検討委員会の設置」については、図書館協議会で答申されました「市立図書館の今後のあり方」を踏まえまして、庁内各課による整備検討委員会を設置しまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

【質疑、意見等】

小田島委員 指導課の事業のうち「研究推進校事業」について、小中連携研究推進校というのは平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における小中一貫教育導入に向けてのものと思うのですが、前渡小・勝田第三中において連携教育を推進する、というのは、将来、小中連携を推進していく上での布石という意味あいもあるのですか。

指導課長 4年ほど前から教育研究会の中で小中連携についてのいろいろな取組みをしております、中学校区を単位として夏休みにそれぞれの先生方が一緒になって、生徒指導や学力向上等についていろいろ協議を行っているところです。前渡小・勝田第三中についても、1小学校・1中学校というところで、どのような課題があるのか、連携していくためには何が必要なのか、ということへの提言を期待しているところです。平磯小・平磯中については、現在連携を進めているところですが、数年後、小中一貫校になりますので、今の連携をステップとして小中一貫教育を導入するためには具体的にどうすればよいか、というところを提言してもらえれば、と考えております。

小田島委員 (指導課の事業のうち)「道徳の郷土資料集」というのは、道徳の教科化という中で始まったものだと思うのですが、「郷土の偉人伝」というのは、県内ということではなくて、あくまでもひたちなかの偉人伝ということなのですか。

指導課長 地元の方で、地域の発展のために尽力された方を対象としまして現在作成している段階でありまして、歴史的な経緯を辿ってその人物の功績など教育的素材を集めて文章化して教材化を図っているところです。全てを網羅することは困難なので、教育的価値の中で、親切、思いやり、自然、郷土愛、動物といった対応項目に絞った形で資料集を作成しまして、教科書とあわせて活用していけるようにしたいと考えております。

石田委員 (青少年課の事業のうち)「青少年仕事体験事業」というのは、笠間市の児童

とひたちなか市の児童が交流する、という事業ですか。

青少年課長 交流事業という名称ではありますが、両市の児童と一緒に活動するのではなく、笠間市の児童がひたちなか市に来て体験をして、ひたちなか市の児童が笠間市に行って林業体験をする、ということでの交流事業となっております。

小田島委員 (青少年課の事業のうち)「放課後子どもプラン」の学童クラブ事業の中で、待機児童が40数名いてうち20名は解消した、ということですが、待機児童を抱えた保護者の方からの苦情ですとか、訴えといったことについては、どのような状況になっていますか。

青少年課長 昨年度、対象学年を小学4年生まで引き上げたことで、今年度は小学3、4年生の希望者が増えておりまして、昨年度と比較して150名以上の増加となっております。具体的な事例として、兄弟で入会する場合ですと低学年(1年生)が優先となりますので、下の子が入会できて上の子は待機となってしまった保護者の方から苦情がありました。定員を増やすため学校に話しておりますが、学校でも余裕教室がない状況の中で、学校によっては「余裕教室はないが、使わない時は学童クラブで使ってもよい」というお話をいただいて、定員を20名増やして待機児童が入会できるようになったという例もあります。

保護者の方からは「(待機になったが)4年生なので仕方がないが、長期休業日だけでも入れさせてほしい」という意見を多くいただいております。実際、平日の4年生の出席率が低くなっておりまして、傾向としては、入会当初は出席していましたが、徐々に「友達と遊びたい」等の理由で休むようになり、保護者の方は学童クラブに行ってほしいけど、お子さんは休みたい、という状況がみられるところです。現在、4年生を中心に一時的な待機となっており、入会もできるところから随時行っているところですが、例えば定員一杯の学童に緊急性の高い世帯から1年生の入会希望があったときは、そちらを優先しなければなりませんので、その場合は待っていただかなければならない、という難しさもあります。

その他(2) 就学援助制度について

学務課長 先ほど学務課の主要事業の中で説明させていただいた就学援助(準要保護)について、今年度から認定基準を変更することについて、ご説明いたします。

これまでの準要保護認定基準では、該当条件の一つとして、「前年の収入額(給与収入、雑収入、児童扶養手当、養育費等、世帯の全ての収入額)が生活保護法による最低生活費の額の1.3倍未満の者」と規定しており、平成25年8月に行われた生活保護基準の見直しに伴い、以後3年間かけて段階的に行われることから、就学援助につきましても引き下げ前の平成24年度の基準額をもとにして、収入の認定を行ってまいりました。生活保護基準の段階的な引き下げが平成27年

度終了したことに伴いまして、平成 28 年度からの認定基準をどのように扱うか、について昨年度協議を行い、平成 28 年度からは引き下げ後の最新の生活保護法による最低基準費をもとにして認定を行うことにいたしました。しかしながら、このまま 1.3 倍という昨年度までの倍率を用いますと、最低基準費が引き下がっている関係上、収入の基準がそれに連動して低くなってしまうことから、これまで対象となっていた世帯が対象外になってしまう現象が起きてしまいますので、これまでの水準を維持するため、倍率について 1.4 倍に引き上げる方法を採用したいと考えております。

ただし、1.4 倍にした場合でも、各世帯の収入金額は様々であり、中にはどうしても昨年度対象となっても、今年度漏れてしまう世帯が出てくることと予想されます。その場合については、再度昨年度の基準に照らし計算しまして、該当となった場合には引き続き就学援助の対象とする、という経過措置を設ける形で対応したいと考えております。

【質疑、意見等】

特になし

その他（３）平成 28 年度教育委員会関係行事予定について

事務局 新年度にあたりまして、教育委員さん方にご出席いただく主な行事について、お知らせいたします。

まず来月の予定ですが、5 月定例会は、5 月 10 日（火）午後 2 時から市毛小学校にて開催します。定例会終了後は、市毛小学校との懇談を予定しております。また、27 日（金）は関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会が東京都八王子市において開催されますが、前日の 26 日にはこれと併せまして、先進地視察研修を予定しております。視察先は現在検討中ですが、八王子市近辺の教育施設の視察を行いたいと考えております。さらに、30 日（月）には、茨城県市町村教育委員会連合会総会が予定されております。

6 月以降の予定ですが、定例会等につきましては、当初の計画どおり予定していますが、議会の関係等で日程を変更する場合がありますので、ご了承ください。また、定例会の会場について、10 月は那珂湊中学校、11 月は前渡小学校、10 月は勝倉小学校という形で場所を移して開催します。この月の定例会については、定例会終了後、会場となる学校との懇談を予定しております。

また、11 月 21 日から 22 日にかけて、市町村教育委員会研究協議会・第 1 ブロックが石川県で行われます。こちらは 1 泊 2 日での日程となります。

このほか、総合教育会議について、昨年度は会議が 1 回開催されましたが、今年度も、2 回程度開催を予定しております。こちらの日程はまだ決まっております。

せんが、事務局である総務部総務課と調整しながら準備を進めてまいりたいと考えておりますので、準備が整い次第、日程についてお知らせいたします。

【質疑，意見等】

特になし

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 15：20